つくば市犬猫の避妊・去勢手術補助金

交付申請から補助金請求までのご案内について

1 補助の要件(提出前のチェック項目)	
□あなたはつくば市内に住民登録をしていますか?	
□あなたが補助申請する犬及び猫は、つくば市内で飼育していますか?	
□犬の手術補助金を申請する場合、つくば市での登録及び1年以内に狂犬病予防接種を	を受けす
に報告(狂犬病予防注射済票の交付手続き)は済んでいますか?	
□手術は動物病院で受けますか?	
(※インプラントによる避妊処理は補助対象外になります。)	
□手術はこれからですか?手術の2週間前までに申請してください。	
(※市の補助金交付決定前に手術を行うと補助金は受けられません。)	
□手術予定日について、動物病院の先生と相談済ですか?	
□手術は申請日の翌々月の末日までに実施予定ですか?	
(例 5月中に申請する場合、7月31日までに実施予定の手術について受付できます	。)
□手術を何月何日に行うか、確定していますか?(申請書の「手術予定日」に空欄があ	る場合、
受付できません。)	
□補助金の交付は、年度内に1世帯につき2回が限度となります。	
(例:犬2頭分、猫2匹分、犬猫1匹ずつ分)	
□補助金額は避妊手術4,000円、去勢手術3,000円です。	

2 交付申請書(様式第1号)の提出

交付申請書(様式第1号)を手術予定日の2週間前までに環境保全課に直接または郵送にて提出、もしくはインターネットから電子申請してください。なお郵送される場合は、手術予定日の2週間前までに環境保全課に到着となるよう、郵送にかかる日数を見込んでの送付をお願いします。申請は、当年度の予算がなくなり次第受付終了となります。

□補助金申請日と手術予定日は同一年度内ですか?(補助金は年度ごとの補助事業であるため、申請、手術、手術後の報告を同一年度内(4月から3月までの間)で行う必要があります。)

3 交付決定(様式第2号)または不交付決定(様式第3号)の通知

環境保全課から申請者本人へ、申請後通常1週間程で結果を郵送いたしますので、交付決定 通知が届きましたら、手術を実施してください。

4 補助金実績報告書(様式第4号)、補助金交付請求書(様式第5号)および領収書の写しの提出 手術終了後、交付決定通知書に記載されている期限までに補助金実績報告書(様式第4号)、 補助金交付請求書(様式第5号)及び領収書の写し(以下請求書類)を環境保全課に直接または郵 送にて提出してください。なお、決定通知書に記載された期限までに請求書類が提出されない 場合、補助金決定が取り消されることがあります。

5 補助金の振り込み

請求書類に不備(裏面注意事項参照)がなければ、補助金交付請求書(様式第5号)に記載された口座へ、補助金の振り込みを行います。

記載注意事項

- ◇申請者名(様式第1号・第4号・第5号)と領収書の宛名及び様式5号の口座名義は同一氏名でお願いします。(犬については犬の登録者名で申請をしてください。)
- ◇各書類の記入内容を訂正する場合は、修正液等を使用せず、二重線での見え消しにより修正してください。なお、補助金交付請求書(様式第5号)の「請求額」の項目につきましては訂正が認められませんので、記入を誤ってしまった場合は、大変申し訳ありませんが新たな用紙に再度記入をお願いします。
- ◇領収書は下記の事項に注意し獣医師(動物病院)に作成を依頼し、写しを提出して下さい。記載不備がある時は、再提出して頂く場合もあります。
 - 1 氏名は、申請者本人のフルネームが記載されていること。
 - 2 但し書きは、**犬猫の別と「卵巣及び子宮摘出による避妊手術代」又は「睾丸・精巣摘出による去勢手術代」**と記入されていること。(「避妊手術」、「去勢手術」 のみだけでは受付出来ません。また、インプラントによる避妊処理は補助金対象外となります。)
 - 3 領収書の金額は、避妊・去勢手術にかかる金額のみが記入されていること。(実 績報告書の手術費用は同じ金額になります。)
 - 4 領収日は、交付決定の日以降の日付であること。
 - 5 動物病院又は獣医師名の記載があること。
 - 6 診療計算書及び診断明細書等では領収書の代わりにはなりません。

《領収書の記載例》

領 収 書

筑波 太郎 様 (補助金申請者のフルネーム)

金額 〇〇〇〇円

但し、犬の卵巣子宮摘出手術代金として上記金額を受領しました。 (具体的な手術名)

令和〇年〇月〇日 動物病院住所、名称及び医師名

郵送及びお問合せ先

〒305-8555 つくば市研究学園1丁目1番地1

つくば市 生活環境部環境保全課

TEL:029-883-1111(内線 4350、4351)

F A X:029-868-7643